

新型コロナウイルスの感染が疑われる体調不良者への対応手順

- ① 体調不良者が受付に来る。
- ② 指差しペーパーを提示し、熱の有無等の症状や武漢からの帰国・入国の有無の情報について記入していただく。
- ③ 管轄する保健所に電話をする。
(施設→保健所) ②で得た状況の方がいる旨を伝え、指示を求める。
(保健所→施設) 体調不良者にどういう移動手段で、どこへ行っていただくかなどについて指示。
- ④ ③の指示を体調不良者に伝え、必要な手配をし、待機場所を用意する。

通訳手段が必要

保健所感染症電話相談窓口

小豆保健所 0879-62-1373

東讃保健所 0879-29-8261

中讃保健所 0877-24-9962

西讃保健所 0875-25-2052

高松市保健所 087-839-2870